

弘前大学動物実験委員会の構成

令和5年4月1日

(1) 動物実験等に関して優れた識見を有する者		
所 属	専 門 分 野	
大学院医学研究科	神経生理学	1名
大学院医学研究科	神経病理学	1名
大学院保健学研究科	放射線科学	1名
大学院医学研究科	産科婦人科学	1名
農学生命科学部	畜産学	1名

(2) 実験動物に関して優れた識見を有する者		
所 属	専 門 分 野	
大学院医学研究科	細菌学	1名
大学院保健学研究科	リハビリテーション科 学・福祉工学	1名
大学院医学研究科	循環器腎臓内科学	1名
農学生命科学部	食品科学	1名

(3) その他学識経験を有する者		
所 属	専 門 分 野	
人文社会科学部	社会システム工学	1名
教育学部	機能生物化学	1名
大学院医学研究科	細菌学	1名
大学院保健学研究科	放射線科学	1名
大学院理工学研究科	物質創成化学	1名

○弘前大学動物実験に関する規程

(委員会の構成)

第6条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 動物実験等に関して優れた識見を有する者 若干名
- (2) 実験動物に関して優れた識見を有する者 若干名
- (3) その他学識経験を有する者 若干名